平成30年度事業計画書

■ 基本方針

<公益財団法人にふさわしい事業運営の追求>

公益財団法人日本公衆電話会(以下「日公会」という)は、社会や関係者の方々に真に必要とされる組織を目指し、定款・規程に則り法令遵守のガバナンスを徹底するとともに、公益財団法人にふさわしい事業運営の追求と更なる公益の増進を図っていきます。

<公益目的事業の効率的・効果的推進>

平成30年度においても会費収入の減少を踏まえて、施策の選択と集中を促進し、コア事業 (「こども手帳」、「171」サービス等啓発、公衆電話教室)を中心とした「地域の安全・安心」への貢献事業を、効率的・効果的に取り組みます。

具体的には、これまで継続してきた「こども手帳(ぼくも、わたしも社会の一員)」による小学児童への安全・安心への意識づけを継続して取り組みますが、「こども手帳」電子版(CD)も活用し、より一層効率的・効果的展開を図ることとします。

災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話及び、特設公衆電話に関する情報や「171」サービス等の安否確認手段の認知啓発活動については、防災週間等における街頭周知や地域の防災演習、自治体、NTTグループ、地域各種団体等と連携したイベント等、多様な機会を捉えて積極的に推進します。

小学生等への「公衆電話教室」では、公衆電話の使い方や110番、119番等の緊急通報のかけ方、「171」サービスの利用体験など、質の高い啓発活動を実施します。

地域独自の活動である環境クリーン活動は、自治体やNTTグループと連携して行うイベント に限定して参加し、他の交通安全キャンペーン、防犯、交通安全、福祉施設慰問等の社会貢献活動については、更なる縮小を図っていきます。

<積極的情報発信>

日公会の目指す方向性や活動内容を、広く世の中にアピールすることは、当会の理解者を増やし、より多くの賛同者を募るために重要なことです。そのためにも、ホームページを利用した情報発信や、地域活動の地元マスメディアやNTT東日本・NTT西日本への情報提供等、パブリシティ活動の強化を図ります。

■ 具体的な事業活動

I. 公益事業

- 1. 地域の安全・安心への取り組み
 - (1) 「こども手帳(ぼくも、わたしも社会の一員)」の発行

小学児童への安全・安心の意識づけの取り組みとして、「こども手帳(ぼくも、わたしも社会の一員)」の配付を行います。

具体的には、自治体の首長、教育長、学校長等へ日公会の活動概要を説明し、「こども手帳」の活用についての提案活動を行い、自治体等への一括贈呈や小学校等への個別配付を実施します。また、ICT教室のパソコン端末が配備されている小学校には、電子版(CD)の活用も提案し、効率的な配付に努めます。

[冊子発行数:15万冊、対象学校数:1,500校]

〔電子版 (CD) 発行数:1万枚〕

(2) 災害等緊急時における有効な通信手段としての公衆電話や、「171」サービス等安否確認手段の周知活動

〔周知人数:39万人〕

社会的に大規模災害への危機意識が高まってきている中、防災週間や地域の防災演習などの機会を捉え、災害時に力を発揮する公衆電話のメリット及び存在感をアピールします。「171」サービス等の認知啓発に関しては、イベント等においてNTT東日本・NTT西日本を始めNTTグループ各社と連携し、「録音・再生」を体験できる場を積極的に提供すると共に、毎月1日、15日、正月三が日等の機会を捉え、利用体験の推進を図ります。

また、電気通信事業者全般の災害用伝言サービス等についても周知していくこととします。

これらの実施にあたっては、地域の状況に合わせて以下の施策を通じて取り組みます。

① 街頭キャンペーンの展開

9月1日の「防災の日」や、1月15日から21日の「防災とボランティア週間」等の社会的に防災意識が高まる時期を中心に、各地域の主要都市において街頭キャンペーンを実施します。

[活動回数:150回、周知人数:99,000人]

② 防災演習等における「171」サービス等の周知促進

自治体、NTT、地域防災団体等が連携して主催する防災演習等に積極的に参加し、「171」サービスの体験会などにより周知を図ります。

〔活動回数:170回、周知人数:66,000人〕

③ 小学校等における「公衆電話教室」の開催

公衆電話のかけ方を知らなかったり、「171」サービスの認知度・体験度が低いことから、「公衆電話教室」の開催を強化し、公衆電話の利用方法(緊急時の110番、118番、119番の通報など)の説明、「171」サービスに関する「録音・再生」を体験する機会をより多く提供します。

[開催数:170回、参加人数:14,000人]

④ その他、地域の状況に合わせた「171」サービス等の周知促進

他団体との連携は、日公会単独で実施するよりも集客や波及効果が大きいので、極力機会を増やしていきます。また、地域の町内会、商業施設、宿泊施設、公民館等への展開についても、地域の役員等と協力しながら引き続き実施します。

〔活動回数:570回、周知人数:210,000人〕

(3) その他の地域の安全・安心に関する活動

- ・避難所等の特設公衆電話(事前設置)の自治体等に対するサポートや、防災演習等での特設公衆電話の啓発活動を実施します。なお、実施にあたっては、自治体等からの要望や協力が得られる場所で、特設公衆電話設営・点検方法等に関する指導を中心に行います。
- ・平成29年度に発行した"中学生向け「ネット安全ガイドブック」"は、平成30年度も継続して配付します。なお、配付にあたっては、「こども手帳」施策と同様に教育委員会との接点を活かした提案活動を実施します。

2. その他の社会貢献活動

地域独自の活動である環境クリーン活動は、自治体やNTTグループと連携して行う イベントに限定して参加し、他の交通安全キャンペーン、防犯、交通安全、福祉施設慰 間等の社会貢献活動については、更なる縮小を図っていきます。

〔活動回数:130回、参加役員数:900人(延べ)〕

Ⅱ. 共益事業

1. 会員とのコミュニケーション

日公会活動のサポート、見やすさの改善の観点から、ホームページの更新を実施し、各地域での事業活動の紹介を動画や写真で紹介する等、有用な情報提供を行います。また、会の方針や全体的な動きは会長メールマガジンにより、各地域の活動状況は地域で発行するPCOMニュース等を通じ情報を提供します。

2. 会員数確保の取り組み等

退会希望の会員に対する継続勧奨や、新規公衆電話受託者等への入会勧奨を実施し、会員数確保に努めます。

会員からの各種問合せには迅速に対応し、災害等が発生した場合の適確な対応等、信頼確保に努めます。

また、普通会員以外の協力会員制度を活用し、公衆電話の受託者でない方からも当会の活動に賛同・協力いただける方を募り、活動の幅の広がりや財政基盤の維持に努めます。

Ⅲ. 広報活動

1. マスコミへのPR活動

マスメディア等による日公会活動の報道は、広く世の中にアピールすることができるため、各地域の活動と連動した地元メディアへの情報提供に積極的に取り組みます。

2. 公益財団法人として求められる情報公開と戦略的広報活動

公益活動の効率的・効果的な実施につながる広報活動を行うこととしますが、特に、ホームページ全体については、見やすく・わかりやすく改善し、日公会の活動が広く世の中にアピール出来るように内容の充実を図ります。また、他の関連ホームページサイトへのリンクも活用します。